

平成26年度 健全化判断比率の状況					Ⅲ 実質公債費比率								
指標の種類		積丹町の状況 (前年度数値)	早期健全化基準	財政再生基準	区 分			決算額 (単位: 千円、%)			左の内訳 (H26)		
					H24	H25	H26						
比率の状況	I 実質赤字比率 (%)	- ( - )	15.00	20.00	元利償還金の額 (繰上償還額等を除く。)	(1)	304,358	301,419	334,744	(4)の内訳		決算額 (単位: 千円)	
	II 連結実質赤字比率 (%)	- ( - )	20.00	30.00	積立不足額を考慮して算定した額	(2)				簡易水道会計		96,575	
	III 実質公債費比率 ※3カ年平均 (%)	7.6 (6.6)	25.0	35.0	満期一括地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの (年度割相当額)	(3)				下水道会計		30,623	
	IV 将来負担比率 (%)	70.1 (67.2)	350.0		公営企業債の償還の財源に当てたと認められる繰出金	(4)	130,363	129,851	127,367	国民健康保険会計		169	
					一部事務組合等の起こした地方債の償還に充てたと認められる補助金又は負担金	(5)	6,176	6,619	6,707				
<b>I 実質赤字比率</b>					分	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(6)	3,953	4,218	21,409			
区 分		決算額 (単位: 千円、%)			子	一時借入金の利子	(7)	135	149	70			
繰上充当額 (A)					母	特定財源の額	(8)	18,281	22,206	11,806			
支払繰延額 (B)						災害復旧費等に係る基準財政需要額	(9)	207,905	207,669	246,844			
事業繰越額 (C)						災害復旧費等に係る基準財政需要額 (準元利償還金に係るもの)	(10)	59,776	54,925	3,372			
標準財政規模等 (D)		1,829,432				事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	(11)	53,101	59,542	61,845			
実質赤字比率 ((A) + (B) + (C)) / (D)		-				事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費 (準元利償還金に係るもの)	(12)				(6)の内訳		決算額 (単位: 千円)
						密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金	(13)				利子補給		553
						密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金 (地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。)	(14)	4,770	6,543	6,558	その他		20,856
						小計 ((1)~(7)) - ((8)~(14))	(A)	101,152	91,371	159,872			
						標準財政規模等	(15)	1,883,321	1,909,602	1,829,432			
						(7) ~ (14) の額	(16)	325,552	328,679	318,619			
						小計 (15) - (16)	(B)	1,557,769	1,580,923	1,510,813			
						実質公債費比率 (A) / (B) × 100		6.49	5.78	10.58			
<b>II 連結実質赤字比率</b>					<b>IV 将来負担比率</b>								
区 分		資金不足比率			区 分			決算額 (単位: 千円、%)			左の内訳 (H26)		
		決算額 (単位: 千円、%)			(単位: %)								
実質収支	一般会計	(1)	△ 178,584	/	将来負担額	(N-1)年度末一般会計等の地方債残高	(1)	2,973,915			(3)の内訳		決算額 (単位: 千円)
		(2)			債務負担行為に基づく支出予定額	(2)							
	(3)		一般会計等以外の会計に地方債の元利償還に対する一般会計等負担見込額		(3)		867,219	簡易水道会計		511,698			
	(4)		組合等の地方債の元利償還に対する当該団体の負担見込額		(4)		100,951	下水道会計		354,621			
	(5)		退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額		(5)		763,798	国民健康保険会計		900			
	(6)		設立法人の債務等に対する一般会計等負担見込額		(6)								
	(7)		連結実質赤字額		(7)								
	(8)		組合等の連結実質赤字額相当額のうち当該団体の一般会計等の負担見込額		(8)								
資金不足・剰余額	法適	(9)					(N-1)年度末の充当可能基金現在高	(9)	824,812				
	法非適	(10)					特定の歳入見込額	(10)	161,589				
	簡易水道事業会計	(6)	0				地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	(11)	2,659,945				
	下水道事業会計	(7)	0				小計 (将来負担額 - (9) ~ (11))	(A)	1,059,537			(6)の内訳	
	産業交流雇用対策推進事業会計	(8)	0			標準財政規模等	(12)	1,829,432					
実質収支	国民健康保険事業会計	(9)	0			災害復旧費等に係る基準財政需要額	(13)	246,844					
	後期高齢者医療会計	(10)	0			災害復旧費等に係る基準財政需要額 (準元利償還金に係るもの)	(14)	3,372					
	介護福祉サービス事業会計	(11)	0			事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	(15)	61,845					
		(12)				事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費 (準元利償還金に係るもの)	(16)						
						密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金	(17)						
連結実質赤字額 ((1)~(12)の絶対値) (A)		△ 178,584 (注1)				密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金 (地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。)	(18)	6,558					
標準財政規模等 (B)		1,829,432 (注2)				小計 ((12) - 算入公債費等 (13) ~ (18))	(B)	1,510,813					
連結実質赤字比率 (A) / (B) × 100		-				将来負担比率 (A) / (B) × 100		70.1					
(注) 1. 連結実質赤字額は、赤字会計の合計値と黒字会計の合計値の絶対値であり、赤字の場合は整数値となる (黒字の場合は負の数となる)。 2. 標準財政規模等とは、標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額を加えたもの。 【実質赤字比率】 一般会計の赤字が、町税や普通交付税の財源の規模である標準財政規模に対してどのくらいの比率になっているかを見るものです。 【連結実質赤字比率】 全ての会計の赤字や赤字を合算し、積丹町全体での赤字の程度が標準財政規模に対してどのくらいの比率になっているかを見るものです。 【実質公債費比率】 一般会計が負担する借入金の返済額や借入金に準ずる経費が標準財政規模に対してどのくらいの比率になっているかを見るものです。 【将来負担比率】 一般会計の借入金や、将来支払っていく可能性のある負債が標準財政規模に対してどのくらいの比率になっているかを見るものです。													